

万博閉幕後における大阪ヘルスケアパビリオンの利活用に関する マーケットサウンディングの実施結果について

大阪ヘルスケアパビリオンについては、令和4年3月に策定した「日本国際博覧会大阪パビリオン出展基本計画」において、建物の一部を残すこととしています。

2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会では、万博閉幕後の建物を利活用する事業内容や事業条件を募り、最新の市場性を確認することを目的にマーケットサウンディングを実施しましたので、この度、その結果を公表します。

◆マーケットサウンディングの結果概要

●ヒアリング参加者：2者（開発事業者等）

●主な提案内容

- ・大阪ヘルスケアパビリオンの「残すことを検討している部分」を建物として残し、最先端医療技術の情報発信を行う施設として活用するとの提案や、外国人観光客向けに予防医療を行う施設として活用するとの提案がありました。
- ・提案の実現にあたっては、収益施設を隣接して設け、一体的に運営することにより、事業性を確保する必要があるとの意見がありました。
- ・また、周辺の道路計画等を踏まえた敷地の設定、及び歩行者動線や眺望の確保など、夢洲2期のまちづくりへの要望もありました。

◆今後の取り組み

マーケットサウンディングでいただいたご提案を踏まえ、万博閉幕後も建物の一部が利活用されることをめざし、夢洲2期のまちづくり検討の中で、事業者募集に向けた検討を進めます。

(参考) マーケットサウンディングの実施概要

◆調査対象敷地及び建物概要

●敷地

- ・所在地：大阪市此花区夢洲内
- ・敷地面積：約 12,900 m²

●建物（本館棟）

- ・建築面積：5,184.97 m²
- ・延床面積：7,771.98 m²

●建物（残すことを検討している部分）

- ・建築面積：約 1,200 m²
- ・延床面積：約 2,200 m²
- ・構造規模：鉄骨造 2階建て
- ・基礎：鉄筋コンクリート造（浮き基礎）

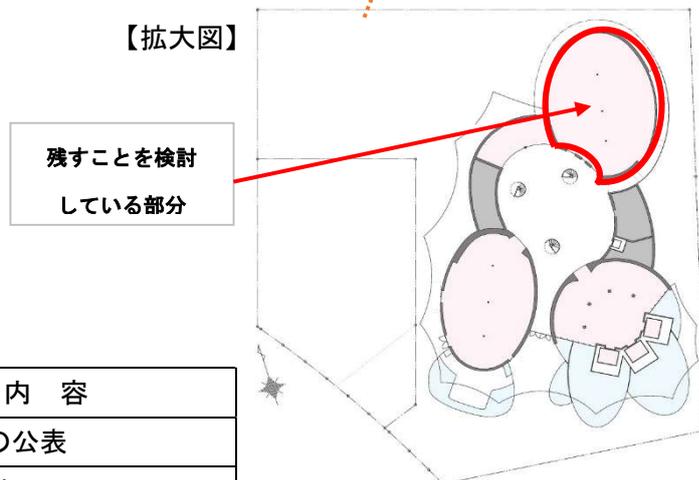
【位置図】



◆求める主な提案内容

- ・具体的な事業内容
- ・事業計画
- ・事業収支計画
- ・建物の利活用期間（事業実施期間）

【拡大図】



◆経過

日程	内容
令和6年1月26日	実施要領の公表
令和6年1月26日～2月15日	質問の受付
令和6年3月11日～14日	提案書の受付
令和6年3月27日～4月10日	提案者との対話